



新型コロナ・緊急事態「困りごと」相談

「気持ちが前向きになれた」と好評

新型コロナウイルス感染拡大・緊急事態宣言のもとで、住民のみなさんの不安や困難が広がっています。

私、田中まさや区議会議員とその事務所では、こうした声に応えるために、「困りごと相談」活動を行っています。接触を避けるために、電話による相談活動ですが、多くの感謝の声とともに切実な相談も寄せられています。一部をご紹介します。

【寄せられている声と相談】

- ・自粛、自粛で外にも出られず、毎日テレビばかり見ていると、どんどん暗い気持ちになる。電話だけど、話しができてなんだか気持ちが前向きになれました。(高齢者)
- ・今日はまだ誰とも話していなかった。電話いただいて感謝感謝です。私も、友達に電話してみます。(一人暮らし・高齢者)
- ・取引先がほとんど休業。店の小売りだけでは大赤字になるので休業せざるを得ない。生活はできるけど先行き不安。(食品卸)
- ・デイサービスを休んでいる高齢者に連絡や訪問しているが、食事、お風呂、日常生活動作(ADL)の低下が心配。(ケアマネジャー)
- ・介護事業所は、利用者の減少による減収で経営は深刻。何とか開設できているが、マスクも消毒液も不足している。命がけです。(介護職員)

お気軽に、田中事務所にご連絡ください。

緊急事態だからこそ、子どもに最善の環境を 「特別保育」は、在籍園で実施を

緊急事態宣言を受けて、渋谷区では、期間中区立・私立とも原則すべての保育園を臨時休園にし、特別保育として医療従事者等保育が必要な家庭に限り、8か所の区立保育園で340人の子どもを保育しています。

医療・福祉・介護、日常生活を支えるなど、仕事を休めない家庭の子どもを保育するのは自治体の責任です。また、現在通っている保育園とまったく別の環境で、しかも子どもの個性や生活実態を知らないで保育することは、保育の質が低下することが危惧されています。

東京都も通知で、「保育等の提供を縮小する」としていますが、登園する子どもの人数を減らすことが目的で、在籍園での保育を原則としています。23区でもほとんどの区は、保育の必要な子どもは、在籍園で保育しています。

保護者からは、「近隣区は、閉園していないのに、なぜ渋谷区だけ閉園が前提なのか理解できない」、「家庭の事情で送り迎えに配慮が必要なのに、伝わっていない」などの声が上がっています。

こんな時だからこそ、どうしても保育が必要な子どもに、可能な限り安心できる保育を保障するために、在籍園での保育を実施すべきです。

【渋谷区の特別保育の実施園】(区立及び社会福祉事業団運営)

渋谷保育園、恵比寿保育園、大向保育園、本町第三保育園、**笹塚第二保育園**、本町そよかぜ保育園、恵比寿のびのびこども園、**本町きらきらこども園** ※赤文字の園は、当初計画から追加された園

●申込み児童数：約340人

新型コロナウィルス感染拡大から、いのちとくらしを守る

医療・検査体制の抜本的強化、自粛は補償と一体で

新型コロナの感染拡大によって、緊急事態宣言が出され、東京都も緊急事態措置を

大防止と一体で、いのちとくらし、営業を守るために全力をつくしています。

すべての国民を対象に1人10万円の給付金を支給すること。(2)賃金・収入の8割以上

に、万全の体制を講ずること。(7)各自治体を取り組む地域経済対策を支援するために、「地方臨時交付金」制度を創設すること。

染症への対応として、病床確保が急がれる。空き病床を準備する場合の減収分をはじめ、感染症対応で必要となる経費は、全額国が補償すること。(2)軽症者への対応のために、宿泊・療養施設の確保と運営など必要経費は国の責任で確保すること。(3)医療機関を、新型コロナ対応の病院と、一般患者対応の病院に役割分担を行い、それぞれについて手厚い支援を行うこと。(4)医療機関に、必要な装備・備品をすみやかに供給すること。(5)医療を最前線で担っている医療機関への補償を適切に行うこと。

要望が寄せられています。日本共産党は、「国民の苦難あるところ日本共産党あり」と、国政、都政、区政で、感染拡大

府に緊急要望を提出しました。内容は、以下の通りです。**1. 自粛と一体に補償を行うこと**―苦境に陥っている事業者・個人に感染防止対策として思い切った補償に速やかに踏み出す。(1)緊急に、す

べつに緊急要望を提出しました。内容は、以下の通りです。**1. 自粛と一体に補償を行うこと**―苦境に陥っている事業者・個人に感染防止対策として思い切った補償に速やかに踏み出す。(1)緊急に、す

べつに緊急要望を提出しました。内容は、以下の通りです。**1. 自粛と一体に補償を行うこと**―苦境に陥っている事業者・個人に感染防止対策として思い切った補償に速やかに踏み出す。(1)緊急に、す

べつに緊急要望を提出しました。内容は、以下の通りです。**1. 自粛と一体に補償を行うこと**―苦境に陥っている事業者・個人に感染防止対策として思い切った補償に速やかに踏み出す。(1)緊急に、す

べつに緊急要望を提出しました。内容は、以下の通りです。**1. 自粛と一体に補償を行うこと**―苦境に陥っている事業者・個人に感染防止対策として思い切った補償に速やかに踏み出す。(1)緊急に、す

「新型コロナウイルス感染拡大を防止し、いのちとくらし、営業を守る緊急要望書」を区長に提出

渋谷区長 長谷部健 殿

新型コロナウイルス感染拡大を防止し、いのちとくらし、営業を守る緊急要望書

新型コロナウイルス対策として緊急事態宣言が出され、東京都も緊急事態措置を発する中で、くらしや営業に重大な影響が出ています。区内でも陽性者が90人を超えており、区としても感染拡大防止と一体に区民のいのちとくらし、営業を守るために全力を挙げなければなりません。

日本共産党渋谷区議団にも、「発熱があり、感染が心配。PCR検査を受けられるようにしてほしい」「緊急事態宣言で休業したため店賃も払えない。融資が届く前に廃業になる」（飲食店）「通所は利用者が減って大幅減収になる」（介護事業者）「通所を休んでいる高齢者も、連絡だけでは、生活が維持できない」（ケアマネジャー）「職員も感染リスクに不安をもちながら働いている。マスクと消毒液を何とかして」（介護職員）などの切実な声が寄せられています。こうした声にこたえて、区として感染拡大の防止とくらし、福祉、中小業者の営業を守るために、財政調整基金を活用し補正予算を組むなど、下記の事項について実施するよう強く要望します。

記

- 保健所の体制を抜本的に強化するため、臨時職員を配置し、電話回線を増設すること。
- 医師が必要と認めた区民が、早期にPCR検査を受けられるようにすること。医師会に協力を要請して、早急に区内に発熱外来センターを整備するとともに、協力する医療機関に対しては、区として財政支援を行うこと。（杉並区で実施）
- 保育園について、東京都は「保育等の提供を縮小する」としているが、在籍保育園での保育を原則としている。区内8か所の保育では、子どもの個性や家庭環境がわからず保育の質の低下を招く恐れがある。可能な園から在籍園での保育を実施すること。
- 収入が減る民間の高齢者・介護施設、障がい者施設が、事業を存続するために必要な固定費、減収分を直接助成すること。
- 国民健康保険については、国も認めているように収入が減っている被保険者に対して減額免除を行うこと。また感染者と濃厚接触者など仕事を休まなければならない場合に、傷病手当を支給するとともに、資格証の交付者に対して、保険を使って受診ができることを周知すること。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別融資については、速やかに相談が受けられるようにすること。また、東京都の協力金の対象とならない業種で、休業や営業時間を短縮した事業主には、家賃などを助成すること。
- マスクや消毒液が不足している医療機関や介護・高齢者施設などに、速やかに給付すること。
- 「自粛と補償は一体」の声は、多くの国民、区民の共通の願いとなっている。1) すべての国民に一人10万円の現金給付を実施する、2) 非正規雇用、フリーランス、自営業者に所得の8割を補償すること、3) 家賃など事業を存続するために必要な固定費を直接助成することを、国や都に求めること。

以上

2020年4月15日

日本共産党渋谷区議団

日本共産党渋谷区議団は4月15日、新型コロナウイルス感染拡大と区民の生活や営業に重大な影響を与えていることを踏まえて、長谷部区長に対して緊急要請を行いました。区議団として、新型コロナウイルス対策として区長に要請するのは3回目となります。